

もしものとき…大切な命の情報を伝える

救急医療「絆ボタン」 情報カプセル



市では、もしものときに備えて必要な医療情報を自宅の冷蔵庫に保管しておく「絆ボタン」事業の普及を進めています。下記の方を対象に絆ボタンを無料配布していますので、希望される方はお近くの民生委員さんまたは高齢福祉課までご連絡ください。

☎ 健康福祉部 高齢福祉課(山東庁舎) ☎ 55-8103 FAX 55-8130

絆ボタンの活用事例

<p>1</p> <p>急に胸が苦しくなり、意識がもうろうとする中119番へ救急要請。</p>	<p>2</p> <p>救急隊員が玄関ドアの内側に絆ボタンのシールを確認。</p>	<p>3</p> <p>冷蔵庫のドアにも絆ボタンのマグネットが貼ってあるのを確認。</p>
<p>4</p> <p>冷蔵庫の中にある絆ボタンを取り出す。</p>	<p>5</p> <p>ボタンから持病や服用している薬、かかりつけ医などの情報を入力。</p>	<p>6</p> <p>ボタンの情報を参考に適切な処置をして、病院へ搬送。</p>

絆ボタン配布対象者

- 75歳以上のひとり暮らし高齢者、および高齢者のみの世帯
- 介護保険で、要介護3から要介護5までの判定を受けている人
- 身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1級・2級の人。または、聴覚障がい・視覚障がいで、障がいの程度が3級・4級の人

- 療育手帳の交付を受けている人で、障がいの程度が重度または最重度の判定を受けている人
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障がいの程度が1級に該当する人



すでに絆ボタンをお持ちの方は、情報の更新が必要です。後日書類を送付しますので、ご不明な点は高齢福祉課までお問い合わせください。

第2期 障がい者計画 第3期 障がい福祉計画 を策定しました



障がいの有無にかかわらず、地域や家庭で自立した暮らしができるまちを目指して「第2期米原市障がい者計画」・「第3期米原市障がい福祉計画」を策定しました。

障がい者計画は、障害者基本法に基づき、障がいのある人に関する施策全般にわたる基本的な計画です。

また、障がい福祉計画は、障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービスや地域生活支援事業の必要量の見込みと確保策を定める計画で、この2つの計画が目指すところは同じです。

(計画期間)
障がい者計画 平成24年度～平成29年度
障がい福祉計画 平成24年度～平成26年度

☆基本理念

誰もが共存できる社会づくり
ノーマライゼーションの実現

☆基本目標

共にみとめあい、
絆でつながるまち 米原

所得の低い方などは、 保険料が軽減されます。

保険料軽減の例

※1人世帯で公的年金収入のみの場合

- ①年金収入 80万円までの方
年額4,170円(↑306円/年)
均等割額を9割軽減
- ②年金収入153万円までの方
(所得割 賦課なしの上限額)
年額6,255円(↑459円/年)
均等割額を8.5割軽減
- ③年金収入200万円の方
年額52,445円(↑4,656円/年)
均等割額を2割、
所得割額を5割軽減

お問い合わせ
滋賀県後期高齢者医療広域連合
☎077-522-3013

第3期(平成24・25年度) 保険料率

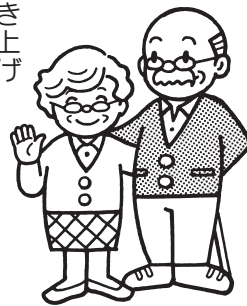
区分	現行 (平成22・23年度)	改定後 (平成24・25年度)
被保険者均等割額	38,645円	41,704円
所得割率	7.18%	8.12%
年間保険料の上限額	50万円	55万円

被保険者のみなさんにこれからも安心して医療を受けていただくため、ご理解いただきますようお願いいたします。

改定後の保険料率は上記のとおりです。被保険者おひとりごとの保険料の額は、6月に平成23年の所得が確定した後に算定します。7月に郵便でお知らせしますのでご確認ください。

の2点の理由により、保険料を引き上げざるを得ない状況となりました。

- ① 被保険者1人あたりの医療費の増加
- ② 人口全体に対する高齢者の比率の増加



後期高齢者 医療制度の 被保険者の みなさんへ

滋賀県 後期高齢者 医療制度

保険料率改定 のお知らせ

平成20年度から平成22年度間までの医療費の状況

平成20年度 総額1,112億円

伸び率6.38%
(+71億円!)

平成21年度 総額1,183億円

伸び率6.26%
(+74億円!)

平成22年度 総額1,257億円

一人当たり
平均
医療費は…

平成20年度 823,333円/1人

伸び率3.63%
(全国2位!)

平成21年度 853,187円/1人

伸び率3.40%
(全国2位!)

平成22年度 882,206円/1人

医療費の増大について

病気やケガの治療はとても大切なことですが、今後も医療費は増加することが予想されます。

健康的な生活習慣はもちろんのこと、病気の早期発見・早期治療、ジェネリック医薬品の活用や、同じ病気で複数医療機関の受診を控えるなど、被保険者のみなさん一人ひとりの取り組みが大切です。

2025年の計画で 重点的に取り組むこと

- 生涯を通じ一貫した相談支援の充実
乳幼児期から、学齢期、成人期の成長や、医療、教育、福祉などの支援内容を一貫して記録する「発達支援ファイル」の作成
- 知的・精神障がい者への地域移行促進のための資源の整備
グループホームおよびケアホームの整備促進
- 重度障がい者への支援の充実
日中活動の場、医療体制、緊急一時保護などの環境の整備・充実
- 多様な障がいの特性に応じた働く場、日中活動の場の確保
一般就労機会の拡大、就労継続支援や生活介護などのサービス事業所の参入を促進



詳しくは、各庁舎と図書館の市政情報プラザに設置した計画書をご覧ください。

お問い合わせ
健康福祉部 社会福祉課(山東庁舎)
☎55-8102 ☎55-8130